



成隣だより

令和6年1月31日
第10号
昭島市立成隣小学校
校長 松川 靖弘
TEL 042-541-0068



HPはこちら

SNS利用× 制限&管理

校長 松川 靖弘

進級・進学を機にお子さんに携帯電話を持たせることを検討しているご家庭もあるのではないのでしょうか。保護者との連絡や安全面への配慮から、最近では多くの小学生がスマートフォンを持つようになっています。総務省の調査(R5)によると、6～12歳で自分のスマートフォンを持っている割合は42.6% そのうちSNSを利用しているのは41%という状況です。



家庭でのルールは守れていますか？

既にお子さんにスマートフォンを持たせている方も、これから持たせる方も改めてSNSとの付き合い方をお子さんと話し合ってください。小学生に多いSNSのトラブルは次のようなものです。

- ・仲間外れや誹謗中傷から発するいじめ
- ・ゲームへの高額課金
- ・ストーカー被害
- ・連れ去りや性的な被害
- ・著作権や肖像権の侵害

個人情報の流出

これらのトラブルを起こさない、巻き込まれないためにも、ご家庭でルールを決めてお子さんの利用状況を管理してください。

代表的なSNS・ゲームの利用制限

- 【Google】 13歳未満はアカウント作成不可。
(保護者アカウントのファミリーリンク機能で一部可)
- 【LINE】 利用推奨年齢12歳以上。18歳未満はID検索機能の利用不可。
- 【YouTube】 13歳未満は利用不可。(保護者が管理機能を有効にしている環境下であれば利用可能)
「YouTube Kids」で利用可能。
- 【X(旧Twitter)】 13歳未満はアカウントの作成不可。
- 【TikTok】 13歳未満はアカウントの作成不可。
(保護者が管理していれば可)
- 【Instagram】 13歳未満はアカウントの作成不可。
(保護者が管理していれば可)
- 【NintendoSwitch】 12歳以下は「子どもアカウント」での利用。
(保護者との連携設定が必要。保護者アカウントから年齢制限の設定が可能。)
- 【Fortnite】 15歳未満は「機能制限アカウント」での利用
(チャット機能や課金機能の制限等)。
保護者の同意(アドレスの提供)の上、保護者が設定を変更することで機能制限が解除可能。

利用制限をご存じでしたか？

左の一覧は小学生が利用しているであろう人気SNSの利用制限です。

13歳以上でないと利用ができないSNSを使う場合、保護者がアカウントを作り、投稿等も保護者の管理下で行うことになります。写真や投稿内容はお子さんが作成したデータを使用すると思いますが、保護者の管理下で投稿しなければ利用規約に違反することになります。上記トラブルの未然防止の処置として運営側が定めているものだと思います。小学生の間は保護者の管理責任が強く求められていることをお子さんと確認しておきましょう。具体的な管理の例として、お子さんの投稿内容を保護者が点検することについてもお子さんと話し合ってみてください。



2月は『ふれあい月間』です。

2月は「ふれあい月間」です。6月、11月に続き、子供たちから「学校生活についてのアンケート」を取り、「いじめ」や学校生活で不安に感じていることを把握し、早期対応と解決を全教職員で行います。このアンケート結果と対応記録は昭島市教育委員会に報告しています。また、6月と11月のアンケートで既に対応した事案については、法令及び「いじめ総合対策(東京都)」にのっとり、「学校いじめ対策委員会」において継続してその後の様子を確認しています。